

## 会議記録（１）

会議名称	第14回北本市住民自治条例制定研究懇話会				
開会及び閉会日時	平成19年9月29日（土） 午後1時30分～午後3時30分				
開催場所	北本市文化センター 第3会議室・第1研修室				
議長氏名	会長 内田政之助				
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹	河井 宏暢	古賀 利雄	秋葉三枝子	
	阿久井美代子	浅野 昭八	内田政之助	勝 豊	
	加藤 信利	北村 浩一	関山 邦孝	高荷 正春	
	竹村 元宏	田中 昭仁	宮原 鈴代	加藤 一男	
	田中 正昭	山本 浩之	福島 洋輔		
欠席委員(者)氏名	荻野 照夫	下里 晴朗	高橋 伸治	小関真美子	
	細井久美子	堀越 一三	野地恵美子	三橋 博	
	大熊 純司				
説明者の職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一				
事務局職員職氏名	秘書政策室 参事 岩崎雄一 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一 主査 佐藤健市				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 条文の検討 ・グループワーク 4 その他 5 閉会				
配布資料	・次第				

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第14回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。 開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>2 あいさつ ・内田会長</p> <p>3 議題 (1)条文の検討</p> <p>今回も引き続き、3つのグループに分かれて割り当てられている分野の条文を作成してください。 今回はグループワークの最終回になりますので、グループとしての条文は必ず完成させてください。また、条文のほかに、その条文を作成した理由、議論した内容も併せてまとめていただきます。 なお、今回のグループワークは、市民グループと総則研究グループの合同会議、そして、議会・行政グループは単独での議論をお願いします。 会場の案内等につきましては、事務局から連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、今日もグループワークとして、リーダーを中心に条文作成の作業に入っていただきます。 会長からお話がありましたとおり、今回がグループワークの最終回になります。必ず、条文とその条文を作成した理由をまとめていただき、記録係の方は、10月5日(金)までに事務局まで提出くださいますようお願いいたします。 次回の会議では、この提出された資料を基に議論を進めていきたいと考えています。 終了時間の目安としましては、市民グループ、総則研究グループは3時30分を終了時間とさせていただきます。 議会・行政グループは時間を延長して討議を継続したいということいのでございますので、市民グループと総則グループのメンバーで閉会したいと考えます。</p>

## 会議記録（３）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>会場は、議会・行政グループが２階の第１研修室、その他のグループはこの会場です。</p> <p>また、リーダー・サブリーダー会議を別途開催いたしたいと考えています。リーダー、サブリーダーの方には、後ほど日程と会場をお伝えしますので、申し訳ございませんが、ご参加くださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">———グループ討議———</p> <p>4 その他            ———次回の会議日程                10月13日(土)午後1時30分から                文化センター第1研修室                    ———</p> <p>5 閉会            ・内田会長あいさつ</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成   年   月   日</p> <p style="text-align: center;">北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長</p>	